

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2022年7月12日

株主各位

宮城県富谷市成田九丁目2番地9
株式会社 カルラ
代表取締役社長 井上 善行

当社は、2022年9月28日(水)に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年8月15日(月)を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、同臨時株主総会における議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上